

# 島根大学教育学部における附属学校と学部の連携についての一考察 - 附属中学校障害児学級と美術教育研究室の共同研究において -

川路澄人\*・齋藤英明\*\*・瀬島加代子\*\*\*・浜崎真理子\*\*\*\*・宮崎紀稚\*\*\*\*\*

Sumito KAWAJI\*, Hideaki SAITO\*\* Kayoko SESIMA\*\*\* Mariko HAMASAKI\*\*\*\* and Norimasa MIYAZAKI\*\*\*\*\*

A New Agenda for Collaborative Research with Junior High School attached with  
Faculty of Education in Shimane University.

- A Basic Report on Art Class with Disabled Students -

[ キーワード：FD，附属学校との連携，障害児教育，美術教育，教育臨床体験 ]

## はじめに

教員養成系大学及び教育学部と附属学校との連携についてはそれぞれの在り方を含めて、近年の文部科学省からの情報をもとに日本教育大学協会やその他の学会、研究会等で様々な議論が行われている。その一例として平成12年6月に出された日本教育大学協会独立法人化特別委員会の「21世紀の教育系大学・学部の在り方」の中に「附属学校園の在り方」として(1)教員養成機能と実験学校機能、(2)教員の資質向上への附属学校園教官の組織的関与、(3)大学・学部との連携の在り方の三つの項目が挙げられている。ここでは「附属学校は、実験学校、教育実習協力校として明確に位置づけられ、他方、大学附属という利点を活かし、大学・学部と連携して教育実践研究を進め、研究開発で新しい教育の方向を探るパイ

ロット的役割を担ってきた<sup>1)</sup>と説明されている。しかしながら、その位置づけや連携が必ずしも的確に、そして円滑に運営されていたかについての記述はなく、「一層の専門的な検討が必要」という言葉で締めくくられている。

振り返って現在の島根大学教育学部とその附属学校との連携、共同研究はどのように行われているのであろうか。附属学校の重要性を唱える際に、教育実習担当校としての役割のみでなく、大学の実践研究を補助する立場としての附属学校の在り方がなかなか顕在化してこないことに問題があるのではないかと筆者は考える。

本稿は、大学教官が附属学校で授業を行うという最も一般的な手法を取りながらも、そこに顕れる様々な教育的効果について実践報告を含めて提案するものである。

表.1 教育学部と附属学校との連携のあり方レベルとカリキュラム

レベル	学部教官と附属学校との連携（研究面）	附属学校における学部学生への臨臨床的体験の提供としての連携（教育面）	島根大学教育学部の教員養成カリキュラムに開講されている教育臨床的な内容の含まれた講義
A	附属学校における研究会等での指導助言	教育実習生としての授業参観	教職ガイダンス，教育実地研究基礎実習・，応用実習（幼稚園・中学校）
B	附属学校における研究会等以外での指導助言	教育実習以外での授業参観と子どもとの触れ合い	教育実地研究（フレンドシップ事業）
C	附属学校への学部教官持ち込みの授業研究	附属学校における授業計画にアシスタントとして参画	各教科教育臨床
D	学部教官と附属学校教官との共同研究による教育実践とその研究	附属学校における教育実習以外での授業実践	

\*島根大学教育学部美術教育研究室

\*\*島根大学教育学部附属中学校

\*\*\*島根大学教育学部附属中学校

\*\*\*\*島根大学教育学部附属中学校

\*\*\*\*\*島根大学教育学部附属中学校

## ・教育学部と附属学校との連携の方法について

日本教育大学協会が毎年発刊している「教科教育学研究」において近年教育学部と附属学校との共同研究、連携についての研究論文数が増加している。福岡教育大学の井上正明氏はその中の実践報告として「いまわが国の教員養成大学・学部では、大学・学部から見た附属学校の在り方が厳しく問われている。附属学校は、大学の教育実践研究の場を提供しなければならないというのである。その具体的な連携の解決策として、附属学校の教員が大学に出講して学生に具体的・現実的な諸問題に対応できる『実践的指導力』の指導をするケースは言うに及ばず、大学学部の教員のほうがそれらの学校に出向いて、児童生徒に自らの専門とする学問領域を指導したり、実践的な研究をしたりしなければならない。そして、それらの指導や研究から得られた成果を学生に伝えることが求められている。いわば、学生たちに『実践的指導力』を身に付ける教育が要求されているのである。」<sup>2)</sup>と述べている。この問題意識は本研究の問題意識と重なる。

現在の教育学部とその附属学校との連携については前出の「21世紀の教育系大学・学部の在り方」にあるように「大学・学部との強力かつ円滑な連携により、大学・学部の研究教育の発展と、附属学校本来の機能が発揮される。学部と連携した教育・研究の推進、附属学校教員による学部授業担当、学部教官による附属学校の授業担当、附属学校の公開教育研究会への学部教官の派遣、学部教官と附属学校教育との共同教育研究の取り組み、教育実習以外での学部学生と附属学校児童・生徒との交流等について、その実現に向けて一層の努力が必要であり、しかもこの連携は日常化されなければならない」<sup>3)</sup>ということになっている。学部と附属学校との連携において

学部の教官がその研究活動として附属学校と連携を取る場合と、学部の教育活動の一環において学生に対する臨床的体験の場としての附属学校の活用という連携の場合の二つの側面が少なくとも考えられる。これをもとに教育学部と附属学校との連携のあり方について、表1の様に4つのレベルで設定した。

ここで設定したレベルDが最高の共同連携内容とは言えないが、現在の状況から考えるとかなり高度な連携であることには間違いのないであろう。

この研究プロジェクト（以下プロジェクト）は研究面におけるCとDの間、教育面における同じくCとDの間を想定している。その詳細について次章以下で報告する。

## ・連携プロジェクトに至るまでの経緯

教育学部と附属学校との連携としては、最も一般的な方法であろう「大学教官による授業」（レベルC）に至った経緯を述べる。

本プロジェクトのきっかけとなったものは、筆者（川路）が松江市内で開催される松江市特殊学級学習発表会を4年前から鑑賞し、児童生徒の作品をスライド撮影したことにある。市内の大型量販店内で開催されるこの学習発表会は、附属学校を含む市内の特殊学級の児童・生徒の絵画、工作、立体作品、書に始まり、彼らの学習場面を紹介する発表会である。そこに展示されている児童・生徒の作品は健常児と変わらぬ、あるいはそれ以上の熱心さで制作されたものばかりで、大学の講義（図画工作科教育法概説）において子どもの造形表現のひとつとして学生に鑑賞させている。

第二に、昨年度からその特殊学級学習発表会において学習発表会に関するモニターをその担当であった共同執筆者の一人附属中学校浜崎教諭から依頼され、交流が生

表.2 プロジェクトの実施概要

	時 期	授 業 内 容	授 業 者	学生指導上の目的
1	2001年5月14日	フィンガーペインティング	川路+ゼミ生(4年生3名)	ゼミ生の卒業研究に関する臨床的経験とインターンシップ
2	2001年6月18日	土粘土の再生と造形	川路+ゼミ生(4年生3名)	ゼミ生の卒業研究に関する臨床的経験とインターンシップ
3	2002年2月14日	ステンシルと紙版画	川路+ゼミ生(4年生3名+2年生4名)	ゼミ生のインターンシップと教育実習前の臨床的経験
4	2002年5月17日, 24, 31日	粘土によるそっくり造形	川路+「美術科教育臨床」受講生(12名)	教育実習前の臨床的経験

まれた。同時期に、同じく附属中学校齋藤教諭が附属中学校の教育実習担当であり、筆者が大学側の教育実習に関する委員会に属していたため面識があり、こうした個人的なものを含んだ諸条件も本プロジェクトの始動には重要なものとなった。

第三に、附属中学校の美術担当教官が1名しか在籍していないため、特殊学級の美術の授業を実施することが困難な状況にあったことにある。英語や音楽といった教科では附属中学校専科教諭が担当していることに対して、同様に専門の知識と指導する技能が必要とされる美術科ではそれが不可能である点について、共同研究者である附属中学校教諭から美術専門の授業実施を相談されたことにある。

以上のような経緯をもって、2001年4月に附属中学校特殊学級より美術の授業実施の依頼があった。筆者としても附属学校との共同研究については前向きに考えていたこと、さらには近年の改組による学校教育教員養成課程美術教育選修の学生の減少により、より質の高い学生の輩出が必須となっている状況下、学生のインターシップの場として活用することの二点において両者の利益が合致したので相互に了解し、このプロジェクトが起動した。

## ・プロジェクトの目的と内容

本プロジェクトは筆者間におけるまさに共同で行ったもので、その形態はその場、時期、学生、講義といった要素に左右されながら、多様な形に変形させながらもその目的だけは積算的に達成しつつあると考える。表2は本プロジェクトとして実施された授業の概要を示したものである。

これら全ての授業は二つの側面を持つ。一つは特殊教育における造形教育の研究という側面であり、他方は学生教育としての教育技術の基盤である対一の教育活動の臨床的経験という側面である。前者の研究面については特殊教育における造形活動は同年代の児童・生徒における低レベルなもの、下位の年代における活動の模倣といった扱いを逃れるために、彼ら・彼女らに対応し、しかも「美術」をいう文化の学習として健常児の学習する内容に引けをとらないものとするための学習材料及び指導方法の検討にその目的がある。後者についてはゼミ生及び講義受講生の教育臨床的体験の機会を増やすことにより、様々な個としての児童・生徒に対する理解を深めるという目的がある。本学部では現在、1年次の「教職ガイダンス」における附属学校園における授業・保育参観(2時間程度)、2年次の「教育実地研究」における松

江市内の協力校参観(2日間)および附属学校園における授業・保育参観(2時間程度)、3年次における「基礎実習」(春の1週間と秋の4週間、合計5週間)の3つの科目が必修科目として教育臨床的体験を準備している。しかしながら、教科という側面、そして大学教官の関わりという面では、どの科目においても不十分なものである。こうした状況は教科教育担当教官の講義運用の努力によってでしか現状では確保できないことは事実であろう。

### 授業1.2について

授業1.2に参加した学生は筆者が指導教官をつとめるゼミ生、4年生3名であり、卒業後それぞれ中学校の美術教師、養護学校の美術教師、社会教育における美術教育指導者を希望していた。既に附属小学校、中学校において教育実習(4週間)の経験があるため、附属中学校特殊学級の生徒とのかかわりは予想以上にすんなり入り込めたようである。〈授業1.2〉は小学校における「造形あそび」の内容を応用して、自己の表現、そして素材・材料(粘土、絵の具)との触れあいによる五感への刺激等をねらいとしている。

授業1の「フィンガーペインティング」ではまず、生徒の造形に対する興味関心の度合い、適切な教育内容を模索することから行った。そして生徒と授業者がお互いにコミュニケーションを取ることによって、相互の信頼関係を得るために行った活動である。この授業において親しい関係を構築できたため、附属中学校の生徒は筆者及びゼミ生の名前をきちんと覚えてくれた。筆者が打ち合わせに附属中学校を訪問する度に「次いつ美術の授業するの?」と問いかけてくる程、生徒の興味関心も高まっていった。生徒にとっても楽しい活動になったことを実感した瞬間であった。

授業2では「乾燥した粘土の再生と粘土による造形活動」を行った。授業の目的としては、乾燥した粘土を木槌で細かく粉砕するという身体的な活動を取り入れることによって運動的な興味と楽しさを加味すること、自分で使用する材料を自分で作るという楽しみ、土粘土特有の触覚的な感覚を楽しむことなどが挙げられる。附属中学校の生徒は知的障害と情緒障害の生徒が在籍し、それら障害の違いに対応できる教材を模索するため、〈授業1〉の平面的な活動と対照的な立体的作品制作の活動を取り入れた。

触覚的で立体的な活動は生徒への造形意欲をかき立て、とても熱心に制作する姿が見られた。特に「粘土の再生」においては大量の土粘土を再生した後、顔を押し

表.3 シラバス

	時 期	授 業 内 容
1	4/12	オリエンテーション(模擬授業の教材選択)
2	4/19	模擬授業トーナメント1
3	4/26	模擬授業トーナメント2(下位7名による模擬授業)
4	5/10	附属中学校における教材の説明と試作品制作
5	5/17	附属中学校特殊学級における授業実践1 (そっくりなものをつくらう 導入 参考作品の提示)
6	5/24	附属中学校特殊学級における授業実践2 (もっといろんなそっくりなものをつくらう)
7	5/31	附属中学校特殊学級における授業実践3 (そっくりなものをつくらう 着色 ニス塗り 鑑賞)
8	6/7	模擬授業及び附属中学校での授業ビデオ視聴による反省会
	6/14,21	教育実習, 附属小学校研究会による休講 (次回の模擬授業の準備にあてるように指示)
9	6/28	グループによる模擬授業の教材研究
10	7/12	グループによる模擬授業

つけてライフマスクをとるといった活動が生徒の中から自然に現れた。

(写真1～5がその制作活動の様子とその作品である。写真に写っている指導者はゼミ生。)

#### 授業3について

授業3 はステンシル, コラグラフ, スタンピングを基本とした版画の授業を行った。<授業1.2>が造形の基礎体験を目的とした活動であるならば, 授業3 はそれらの活動を基盤に作品制作を目標としたものであった。この授業は養護学校教師希望の学生にメインティーチャーを務めさせた。教材の最終的な決定や材料を揃えることなど, 教師として教壇に立つ際, 現場で実際に行わなければならない過程を経験させるためである。またこの授業にはティーチングアシスタントとして2年生のゼミ生4名を追加した。このような作品制作の場合, 一対一の指導体制を組むことが必要であったためと, 次年度以降の連携のことを考え学生に体験させる必要があったためである。

授業内容としては学生が集めた版画として特徴ある表

現ができる素材(麻布, 毛糸, エアーキャップ, コースター, 和紙, 段ボール等)を, 生徒が自分の思いに合わせて切り抜き, 画面に貼り付け, ローラーで着色, 湿らせた版画専用紙をのせ, バレンでこするという一連の流れであった。版画の技法を一つの限定せずに, 多様な「刷る」という活動を工夫して行うことを本授業の目的とした。生徒の中には「刷る」という活動をすぐに理解し活動できる者, なかなか落ち着かずに学生と担当教諭の補助が必要な者と様々であったが, 作品写真 6.7.8.9 の作品を制作することができた。この授業で実感したことは, 障害を持った生徒にとって写実的な表現というものを直接的に指導することの難しさである。下書きをする生徒は少なく, 描いたとしても「ハム太郎」等のアニメキャラクターや簡単な四角を見立てた電車といったものであった。この版画の授業は写実的な表現を目的とはしていないため, 写真 6～9 のような作品が制作され, その目的を達成はしているが, 「写実(そっくりなもの)」ということを指導することが今後の課題となった。

#### 授業4について

授業4 はこれまでの授業と異なり, 大学での講義「美術科教育臨床」においてその受講生と一緒に行ったものである。(表3 シラバスを参照)

授業4 は上記表3 にある模擬授業の延長線上にある。現在の本学部のカリキュラムには各教科に「～科教育臨床」という講義が開設され, 当初その講義では附属学校を活用した少人数による臨床的な(教育現場を前提とした)内容を行うことが方向付けられていたが, 現状としてそのような開講のされ方をしている教科は少ない。<授業4>はまさにそのような目的に沿った形で開講し, 実際の生徒と教育的なコミュニケーションをとる為に, 事前に模擬授業を課した。教科書にある一般的な中学校美術の教材を選択し, 一人5分程度の模擬授業を実施, 相互に4つの項目(導入の内容, 声・態度, 指導案との整合性, 内容のわかりやすさ)<sup>4)</sup>で採点し, 下位7名に対しては次回再度模擬授業を課するという手段を取った。(表3のNo.2.3)学生の意欲を高めるために, 相対評価, 相互評価という手段を取ったが, この方法が必ずしも最良の方法とはいえない。しかし, 今回は自分の授業構想の甘さを実感する良い機会になったと考える。

表3 のNo.5～7が本プロジェクトに該当するが, No.7ではトーナメント2での下位3名に対して着色の授業を担当させた。事前にその3名にどのように本物そ

っくりな着色という点について生徒が意識するかを考えさせ、参考作品を制作して臨む様に指導した。

授業4は授業3で課題とした「写実(そっくりなもの)」という内容を生徒に如何に興味関心をもたせることができるかを教材化した。「写実」という概念を、身の回りにあるものの「ニセモノ」「そっくり」を作ろうという形で提示し、授業2での粘土を素材とした立体的な造形活動が活発であったことから石塑粘土(アーチスタフォルモ)を使った教材とした。1回目の授業(No.5)は学生全員に制作させた実物大のイチゴをパックに詰め、本物そっくりの状態にして示すという導入から行った。その他の参考作品を提示し、生徒の興味を高め、その後は学生を生徒一人に1~2名配当し、本プロジェクトの目的の一つ、「一対一の教育活動の臨床的経験」として個別指導の体制をとった。共同執筆者である附属学校教諭の支援もあり、自分の好きな食べ物(お寿司)を写真カードを見ながら作る生徒や、好きな乗り物(電車やバス)、好きなアニメキャラクター(ハム太郎)を空想しながら作る生徒もいた。しかしながらなかなか制作活動に入れず粘土を水びたしにする生徒もあり、担当の学生に根気強くつきあうよう指導することもあった。その他、粘土を薄くのばし、クッキー型(星形やハート形)で抜くという作業も準備し、制作に飽きた生徒や手の空いた学生にたくさんのクッキーもどきを作ってもらった。

2回目の授業(No.6)は、「もっといろんなそっくりなものをつくらう」とし、3回目の授業(No.7)は、着色の授業としてその導入は前述した様に学生に実施させた。最後には全ての作品にニス塗り、お互いに作品を鑑賞する機会を設けた。(その授業の様子や生徒作品については写真10~13を参照)

この授業終了後、受講生からのレポートに次のようなものがあつた。

これまでにさまざまな講義を通して模擬授業自体は何度か経験してきたことはあるが、今回実際の教育現場である附属中学校の特殊学級を訪問し本当の子どもたちを前にしての模擬授業はこれが初めての経験であり、自分にとってとてもよい刺激になり得られたものも非常に多かったように思う。やはり現実に子どもを相手にして授業をするとなるといい加減なことではいけないという意志も持て、また教材の試作品についても手を抜くようなことはしないでむしろ楽しむように取り組むことができたと思う。そして何よりも子どもたちと触れ合い一緒に活動する時間をもつことで、教育の場に身を置くことで教育者あるいは指導者が行うべ

きことや教育それ自体について感じることもいくつかあつた。(美術教育選修3年男性)

初めて附属中学校の特殊学級に赴いた時、いつも何かを始める時に起こる一種の緊張感がまた私を悩ませていた。玄関に入ったところで生徒がわくわくした顔をして待ち構えている。とても歓迎されていて自分達にとっても興味を示し、迎え入れようとしてくれているのがすごく伝わってくるのに、自分自身はその開放的で全面的な受け入れに対して同じように胸を開き、向き合っていくことが出来ていないことを感じながら挨拶する。どこか構えていてまだ知らない未知なものに触れようとする心があるのが自分でわかる。『いったいこの気持ちはいつまで続くのだろう。』そんなことを考えながら、いつの間にかその一種の緊張とやらが無くなっているのに気づいたのはいつだったのだろうか。子ども達は率直に、そして素顔のままに回答してくれる。決しておべんちゃらなんていうこともないし、作り笑いかその場のぎげなんてすることもない。本音が本音のまま態度や顔に表れるから、これほど判り易いことはない。そしてそれと同時に彼らに『教育』とか『社会』を教えようとするのは、決して容易ではなく、どこまでを解ってくれたか、解ってくれるのかを確認することは難しいことなのだろう。(生涯学習課程造形美術コース3年女性)

教育実習前の体験、あるいは自分が実際の授業に指導者として参加するという自覚を感じている学生にとってこの気持ちは受講生全てに当てはまるものであろう。こうした学生の感想は実際に特定の対象へのコミュニケーションをとることによってでしか生まれられないものではなからうか。このような感想、感情を学生に持たせるために附属学校の存在意義の一つがあると筆者は考えている。しかしながらこうした思いを創出するには指導する側(学部、附属学校の両者)の打ち合わせと準備、日程調整等諸々の努力が必要であることは言うまでもないことである。

### ・本プロジェクトに対する附属中学校教官による考察

これまで、養護学級生徒への美術の指導については、専門的な知識や指導能力をもった教官がいなかったため継続的な指導ができにくいことや、生徒の実態に大きな幅があり、一人一人の実態に応じた指導体制が整えられなかったことなどから、十分な指導ができなかったのが現状である。また、これまでの美術的な取り組みとえば、

2月に開催される市内小中学校・養護学校合同作品展に向けて、絵や書き初めの作品、木工作品などの作品を出展することが中心になっていた。

今回の美術教育研究室との共同研究で、継続的な美術の指導を受けたことによって、養護学級にとっては以下のような成果があげられる。

まず何よりも大きな成果としては、造形遊びや土粘土の再生と造形、ステンシル等の美術指導を通して、養護学級の生徒が、美術の楽しさを十分に味わうことができたことである。特に、複数の学生による直接的な指導は、学生と生徒とが様々な関わりを通して、生徒一人一人にあった対応ができ、生徒自身、満足のいく活動をする事ができたと考えられる。

また、指導者側にとっては、生徒の活動状況を見ながら生徒のアイデアを生かしたり、技法的なアドバイスをしたりすることについても、養護学級の教官だけでは一人一人の生徒に対応することができにくいのが現状である。しかし、学生が生徒一人一人に対応することで、生徒も技術的なことや技法的なことの指導を受けながら制作活動に取り組むことができ、質の高い作品を作ることができたことは、とても大きな成果である。

さらに、学部教官の指導やアドバイスを養護学級の教官が受けることで、学部の教官がいない場合でも技法的なことや指導のポイントを押さえながら指導することができた。その例として、今年度5月に松江市教育委員会が主催した「宇宙図画コンクール」には、学部教官の指導により、学生の作成したスパッタリングの技法を用いた宇宙の絵の見本作品をもとに、養護学級担当教官4名が作品制作の指導にあたり、宇宙の絵を完成させることができた。9名全員の作品を出品し、2名が優良賞を受けることができた。こうしたことは学部教官の指導やアドバイスがなければできなかったことである。学部との連携の成果が形となって現れた例といえる。

今回のような美術の指導は、養護学級にとってはたいへん成果の多い共同研究であった。今後、より質の高いものにしていくためには、学部教官が障害のある子どもたちへの美術指導についての研究の視点と、養護学級の生徒への美術指導についての指導の視点をより明確にしていくことが大切であると考えられる。

### ・特殊教育における美術教育の可能性について

学生への教育として本プロジェクトは前章まで述べた様に、大学側、附属側双方がかなりの成果を達成しつつあることを実感している。そこで附属側から提示された

重要な視点について、本章では特に特殊教育における美術教育の可能性について検討してみる。

現在の学習指導要領において、特殊教育における美術教育は健常児のそれに準拠するように記載されている。しかしながら実際に障害を持った児童・生徒への教育は健常児と同様というわけにもいかず、障害児教育における芸術・美術教育は次の様に捉えられている。

「芸術教育は芸術を教育するのが目的ではなく、さまざまな芸術の形態（文学、音楽、美術、演劇、舞踊など）を手段として子どもたちの豊かな人格形成をめざして行う教育である。したがって、そこにおいては芸術至上主義や機械的訓練主義、技術主義を排除し、子どもたちの感動を引き出すこと、全感覚を集中させて物事をとらえること、感動を、表現手段を媒介として表現すること、その表現技術を教えること、などに指導の力点が置かれる。そのために子どもたちの発達を見極め、それに即した指導内容・方法を構築することが強く求められる<sup>5)</sup>」

また、美術教育における造形活動は障害児が環境（外界）へ直接的に働きかけ、その結果としての作品（具体的な形）が後に残るため、生徒はいきいきと活動し、意欲が高まり、それによって情緒的な安定も得られた生徒は認識と具体的な操作の繰り返しである造形活動によって一定の技術も獲得することは障害児教育における重要な教育目的となっている。障害児教育においては様々な障害の種類を抱えているため、手の巧緻性や緻密な作業、そこで習得される汎用的な技能というものを美術教育に求めているのである。

こうした考えから障害児教育における美術教育が重要視されていることは伺える。しかしながらこの考えは健常児における美術教育が旧来から保持してきた理念とほぼ同一である。芸術教育をこのように「感動」や「人格形成」というキーワードで語ることは現在の美術教育の趨勢からすると「主観絶対主義」（金子1997）と位置づけられる。筆者は健常児における美術科教育が教育の現状を踏まえると、理論的に構築された学習材としての「美術」という文化を学習するものとして変化していくことを容認している。しかしながら、障害児教育についてその考えをそのまま持ち込むことはできないが、学習材としての「美術」を生徒と楽しみながら指導（支援）・学習する関係に位置づける授業は可能であると考えられる。つまり、障害児教育における芸術・美術教育の理念を大切にしながらも、文化としての「美術」を教育できるという仮説が成り立つのではないだろうかということである。実際、特殊教育の現場に在籍する児童・生徒はその障害の種類（盲、聾、知的障害、情緒障害、身体

的障害, 病弱等), そしてその程度等千差万別であり, 何かを特定して教材を設定することは困難である。とはいえ, 今回の附属中学校での試みは対象となる生徒の障害が重度ではなかったため, 特定の表現領域, 技法をもとに教材を構成することができた。〈授業4〉はそうした仮説を実験的に検証したのものとなったのではなからうか。実際の生徒を想定することによって, さらに美術の専門的な知識・技能を持った教諭と障害児教育の専門教諭によるコラボレーション指導・支援によって新たな障害児美術教育が可能であると考えられる。

## おわりに

本稿では学部と附属学校の連携と学生教育という二つの視点で検討してきたように見えるが, 実際に附属学校とはこれまで述べてきた内容を実施するために教育学部の附属として存在するのであり, 今回は本プロジェクトを検討, 報告するために便宜的に二つの両面を設けただけである。

おそらくこの当たり前のこと(本プロジェクト)をこうした形で報告しなければならない, あるいは筆者(川路)の個人的なレベルで行われなければならないこと自体が問題なのであろう。冒頭の井上氏の考えからすると, 学生に対して具体的・現実的な諸問題に対応する『実践的指導力』は附属学校の教員が育成するものとなるが, 大学教官ではそれはできないのであろうかという疑問が残る。実はそうした指導力を大学教官が育成できる様にならなければ, 附属学校との連携はお互いの分担主義に陥るのではなからうか。それでは結局「教育実習は附属におまかせ」的な発想が教員養成学部から消えることはない。全ての教官はお互いの歩み寄りと努力が必要なことを薄々感じていながらも「自分にはできないから」「自分の専門ではないから」と前進させようとしないうる気(志, 勇気, 意欲等)と能力の無さが現在の状況を招いたことに対する反省さえないのである。

冒頭に述べた日本教育大学協会独立法人化特別委員会の「21世紀の教育系大学・学部の在り方」に記載された「連携の日常化」はこうしたプロジェクトの延長線にあり, かつこうしたプロジェクトに関する報告を教員養成学部全教官が行えることが理想であるが, その道程は長く, 筆者には想像もつかない程である。

## 注

- 1) 日本教育大学協会独立法人化特別委員会「21世紀の教育系大学・学部の在り方」2000年6月19日 pp.16-17
- 2) 井上 正明「福岡教育大学における大学学部と附属

学校園との連携 - 大学学部の教員と附属学校園の教員とによるT・T授業 - 』『教科教育学研究・第19集-』2001年3月 日本教育大学協会第二常置委員会 p.233

3) 前掲書「21世紀の教育系大学・学部の在り方」

4) 評価の観点は以下の様な解説をつけた。

「導入の内容」 導入時の話がこの題材に適切な内容となっているか?

「声・態度」 声の大きさや明瞭さはどうか? 教師としての態度として適切か?

「指導案との整合性」 提出された指導案と授業の内容が整合性を持っているか?

「わかりやすさ」 生徒役として授業の内容をきちんと把握できたか?

5) 伊勢田 亮「教育課程をつくる-障害児教育実践入門」日本文化科学社, pp.136-137, 1994年

## 参考文献

阿部 芳久「入門 障害児養育の授業」日本文化科学社, 1990年

山口 薫・金子 健共著「改訂 特殊教育の展望-障害児教育から特別支援教育へ-」2000年

## 執筆分担

第3章について附属中学校特殊学級教諭が分担執筆し, その他の章は川路が担当執筆した。



写真1 6/19粘土による造形1



写真4 6/19粘土による造形4



写真2 6/19粘土による造形2

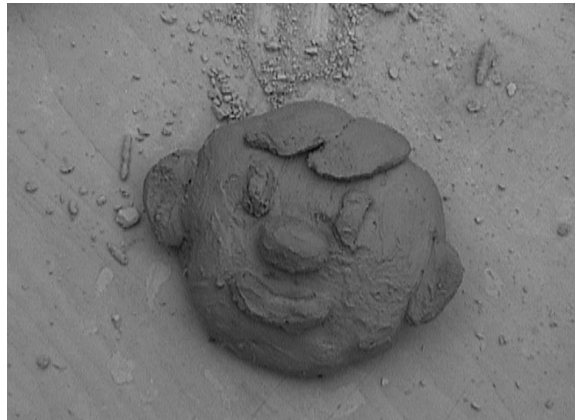


写真5 6/19土粘土作品



写真3 6/19粘土による造形3

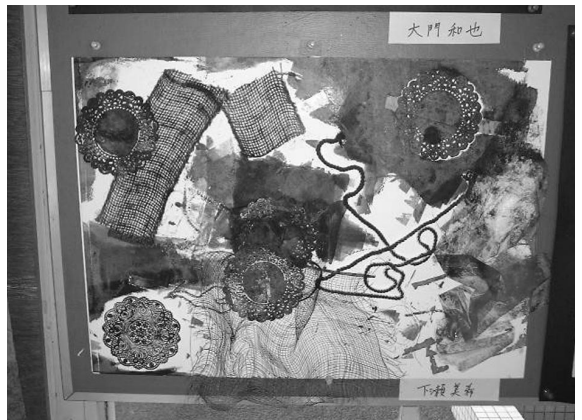


写真6 2/14版画作品1



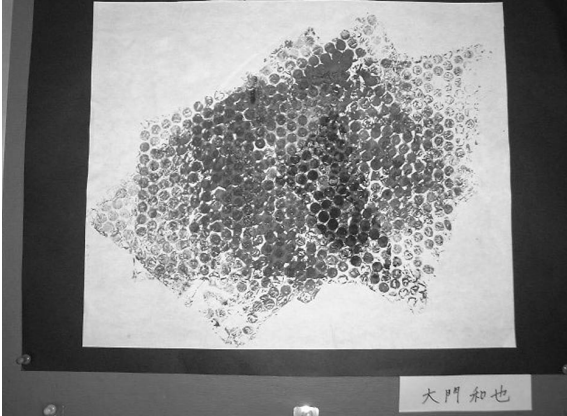


写真7 2/14版画作品2



写真10 5/17粘土によるそっくり造形



写真8 2/14版画作品3



写真11 5/24粘土造形への着色

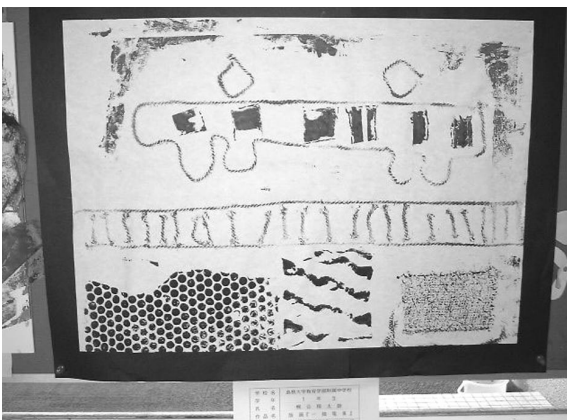


写真9 2/14版画作品4



写真12 5/31 生徒作品1



写真13 5/31 生徒作品2